

**「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について(天竜川橋りょう工事)」  
に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p><b>1 全般</b></p> <p>(1) 工事の実施に当たっては、環境保全の計画に記載した環境保全措置を確実に実施するとともに、関係機関や地域住民等との連絡、調整及び協議を引き続き十分に行い、地域住民の生活環境及び自然環境への影響を回避又は最大限低減するよう努めること。また、現況を大きく悪化させないように、必要に応じて速やかに追加の環境保全措置を行うこと。</p> <p>(2) 工事の対象範囲及びその下流等における河川への影響が懸念されることから、近年の豪雨災害も踏まえ、河川管理者、関係市町村等の関係機関と十分な協議を行い、適切な対策を講じること。</p> <p>(3) 工事や環境保全措置の実施状況、モニタリングの結果等を引き続き積極的に公表するとともに、地域住民に対して丁寧な説明に努めること。</p>	<p>これまでに公表した環境保全の計画に対する県の助言への対応方針でもお示してきたように、同様に、工事の実施に当たっては、「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について(天竜川橋りょう工事)」(以下「環境保全について」)に記載の環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境や自然環境への影響の回避又は低減に努めるとともに、必要に応じて追加の環境保全措置を検討します。</p> <p>河川管理者である国土交通省中部地方整備局を始めとする関係機関や下伊那漁業協同組合に対しては、これまでも工事計画や環境保全措置等についてご説明し、ご理解を得ています。 今後も引き続き河川管理者や関係市町村、下伊那漁業協同組合等と協議を行い、必要に応じ適切な措置を検討していきます。</p>
<p><b>2 大気環境</b></p> <p>工事の実施及び工事用車両の運行に係る粉じん・騒音等について、想定される影響の程度や仮囲いによる効果を具体的に記載するとともに、地域住民に対して丁寧に説明すること。また、騒音・振動の日々の簡易計測の結果の公表について検討すること。</p>	<p>本事業における他の工事と同様に、工事の計画や施工状況については、関係する地区へ回覧等で適宜周知します。</p> <p>また、環境保全措置の実施状況やモニタリングの結果等は、他の工事箇所と同様に年度毎に取りまとめ、長野県及び関係自治体へ報告する他、当社ホームページにも掲載します。 引き続き、地元自治体や地域住民の方々への丁寧な説明に努めます。</p>
<p><b>3 水環境</b></p> <p>(1) 工事により発生する濁水の影響が広く下流まで及ぶ可能性があるため、工事排水の適切な処理などの環境保全措置を確実に実施すること。また、工事による影響を適切に把握できるよう、水質のモニタリングについて、工事施工箇所の上流側を含めて調査地点、調査頻度等を設定するよう検討すること。</p>	<p>工事の実施及び工事用車両の運行に係る粉じん・騒音等をはじめとした環境への影響については、環境影響評価書において予測・評価しており、その結果を踏まえた具体的な環境保全措置について、工事説明会等において地域住民の方々等へご説明するとともに、その内容を「環境保全について」として取りまとめました。</p> <p>工事の実施及び工事用車両の運行にあたっては、環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々等への粉じん、騒音等の影響を事業者として実行可能な範囲内で出来る限り低減するべく努めます。</p> <p>なお、騒音・振動の簡易計測の結果については、現地にてモニターに表示することで、地域住民の方々いつでもご覧になれるようにするとともに、異常時の因果関係の確認等にも役立てています。</p>
<p>(1) 工事により発生する濁水の影響が広く下流まで及ぶ可能性があるため、工事排水の適切な処理などの環境保全措置を確実に実施すること。また、工事による影響を適切に把握できるよう、水質のモニタリングについて、工事施工箇所の上流側を含めて調査地点、調査頻度等を設定するよう検討すること。</p>	<p>工事施工ヤードからの工事排水(以下「工事排水」という。)については、「環境保全について」に記載の通り、工事排水処理のフロー図に基づき適切に処理を行います。排水時に水質等を測定するなど、水質汚濁防止法に基づく上乗せ基準値(長野県条例)を遵守していることを確認のうえで天竜川へ放流します。</p> <p>また、水質のモニタリングに当たっては、河川の流量が少なく水質への影響が大きいと考えられる低水期に調査を実施する考えです。なお、河川の水質のモニタリング結果が環境基準を超える等の異常が確認された場合には、天竜川の上流側を含めて再測定を実施するとともに、その翌年についても念のため再測定を実施します。</p>

**「中央新幹線天竜川橋りょうほか新設工事における環境保全について(天竜川橋りょう工事)」  
に対する長野県からの助言と事業者の対応方針**

長野県からの助言	事業者の対応方針
<p>(2) 工事により発生する濁水が周辺に生息する魚類等に影響を及ぼさないよう十分配慮すること。また、漁業権を管理する下伊那漁業協同組合と十分な協議を行い、必要な対策を講じること。</p>	<p>工事により発生する濁水が周辺に生息する魚類等に及ぼす影響を出来る限り低減すべく、環境保全措置を確実に実施します。また、下伊那漁業協同組合等と協議を行い、必要に応じて適切な措置を検討していきます。</p>
<p><b>4 動物、植物、生態系</b> コマツナギの移植・播種に当たっては、適切な時期及び方法により行うこと。また、移植・播種や生育状況の確認の際には、競合種となるシナダレスズメガヤやオオキンケイギク等の外来植物の駆除に努めるとともに、コマツナギの生育状況の確認結果について公表すること。</p>	<p>重要な種の移植・播種に当たっては、これまでと同様に専門家等による技術的助言を踏まえ、適切な時期及び方法により行うとともに、競合種となる外来植物の駆除に努めます。 また、移植・播種後の生育状況の確認結果等は、年度毎に取りまとめ、長野県及び関係自治体へ報告する他、当社ホームページにも掲載します。</p>
<p><b>5 人と自然との触れ合い活動の場</b> 工事の対象範囲の下流右岸側にある座光寺の「水辺の広場」は、子どもの水遊び等に利用されていることから、工事により住民等と自然との触れ合い活動に影響を及ぼさないよう引き続き十分に配慮すること。また、関係機関や地域住民等と十分な協議を行い、必要な対策を講じること。</p>	<p>「座光寺水辺の広場」については、「環境保全について」に記載の通り、河川内の工事施工ヤードの形状を工夫することで、影響の低減に努めます。 今後も引き続き河川管理者や関係市町村等と協議を行い、必要に応じ適切な措置を検討していきます。</p>
<p><b>6 その他</b> (1) 計画路線が伊那層群を通過すると想定される天竜川の東側における今後の保全計画の策定に当たっては、ボーリング調査の結果等を踏まえてミソベタ部層の空間的な分布を把握した上で、その根拠を含めて工事による影響を明らかにすること。</p>	<p>「環境保全について」に参考として掲載した地質調査結果に加え、既に調査済みである天竜川橋りょう東端から約870m起点方に位置する阿島トンネル西側坑口付近までの高架橋区間における地質調査結果を確認した結果、ミソベタ部層は確認されませんでした。天竜川の東側における保全計画の策定についても、調査結果を確認し、ミソベタ部層が確認された場合は適切な環境保全措置を検討します。</p>
<p>(2) 工事用車両が通行する道路において、一般車両、歩行者等の安全が確保されるよう、関係機関、地域住民等と協議や調整を行い、必要な対策を講じること。</p>	<p>工事用車両の運行にあたっては、工事説明会等で地元へご説明した安全対策を適切に実施し、一般車両や歩行者等の安全確保に努めるとともに、「環境保全について」に記載の環境保全措置を確実に実施し、地域住民の方々の生活環境への影響の回避又は低減に努めます。</p>